



消安全第 376 号  
平成 29 年 11 月 10 日

一般社団法人日本家具産業振興会  
会長 加藤 知成 殿

消費者庁消費者安全課長 野田 幸裕



家具等の転倒による子どもの事故防止に関する注意喚起について（要請）

平素より、消費者安全行政の推進に御理解・御協力をいただきましてありがとうございます。

衣服や本などを収納するタンス、棚などの家具やテレビが、子どもの体の上に倒れてきて下敷きになるなどの事故が発生しています。これらの事故は、場合によっては、死に至ることもあります。

消費者庁が厚生労働省「人口動態調査」の調査票を入手・分析したところ、平成 22 年から平成 26 年の 5 年間で、同様の事故について子どもの死亡事故が 2 件確認されました。経済協力開発機構（OECD）には、アメリカ合衆国、オーストラリアなどの世界各国から、多くの死亡事故が報告されています。

上記を踏まえ、消費者庁では、消費者に向けた注意喚起資料を公表しました（詳細は別添参照）。

なお、家具の転倒事故の防止に関しては、収納家具類の安定性（転倒）の試験方法について JIS S 1201 がありますが、これは子どもの事故を想定した安全基準、試験方法になっていないので、現在、子供の安全性に配慮した「収納家具類の安定性（転倒）試験方法」について JIS の制定に向けた原案作成（収納家具類の安定性（転倒）試験方法—子供の安全性に関する JIS 原案作成委員会）等の取組が進められているところです。

貴法人におかれましては、会員各位及び関係事業者、関係団体とともに、これらの国内外の動向（事故事例も含む）を基に、家具等の転倒による事故の防止に取り組んでいただくよう周知方お願いします。

<本件問合せ先>

消費者庁消費者安全課 岡崎、山川、角川

TEL : 03-3507-9137 (直通)